

DWS グローバル・ユーティリティ・ボンド・マスター・ファンド
DWS グローバル・ユーティリティ・ボンド・ファンド(愛称)
ルクセンブルグ籍／契約型／オープン・エンド型外国株式投資信託

交付運用報告書

作成対象期間 第4期(2015年10月1日～2016年9月30日)

| 第4期末 | | |
|--------|------------|------------------|
| クラス名 | 1口当たり純資産価格 | 純資産総額 |
| 米ドルクラス | 9.56米ドル | 61,284,386.66米ドル |
| 豪ドルクラス | 9.47豪ドル | |
| ユーロクラス | 9.38ユーロ | |

| 第4期 | | |
|--------|--------|-----------|
| クラス名 | 騰落率 | 1口当たり分配金額 |
| 米ドルクラス | 9.21% | 0.36米ドル |
| 豪ドルクラス | 11.10% | 0.60豪ドル |
| ユーロクラス | 8.17% | 0.36ユーロ |

(注1)騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。以下同じです。

(注2)1口当たり分配金額は、税引前の分配金額を記載しています。以下同じです。

(注3)純資産総額は、ファンドの純資産総額を表示しています。

受益者の皆様へ

毎々、格別のご愛顧にあざかり厚くお礼申し上げます。さて、DWS グローバル・ユーティリティ・ボンド・マスター・ファンド(愛称:DWS グローバル・ユーティリティ・ボンド・ファンド)(以下「ファンド」といいます。)は、このたび、第4期の決算を行いました。

ファンドの投資目的は、インカム・ゲインの確保とファンド資産の中長期的な成長を目指すことによりトータル・リターンを追求することです。ファンドは、主に世界各国の公益債券に投資することにより、その目的の達成を目指します。当期につきましてもそれに沿った運用を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

その他記載事項

運用報告書(全体版)は代行協会員のウェブサイト(https://japan.db.com/jp/content/gaito_mgmt_reports.html)の投資信託情報ページにて電磁的方法により提供しております。

画面でのファンドの運用報告書(全体版)は受益者のご請求により交付されます。画面での交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

管理会社

ドイチュ・アセット・マネジメント・エス・エー

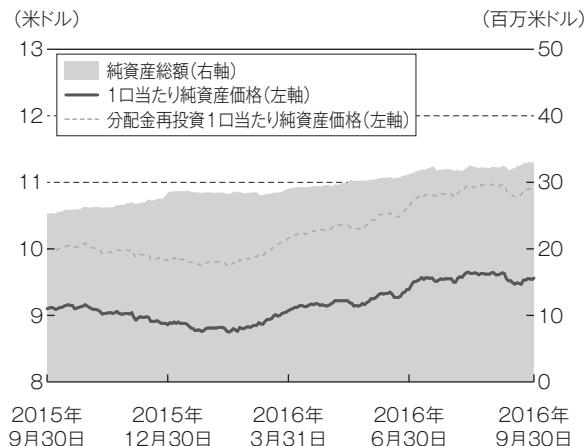
代行協会員

ドイツ証券株式会社

運用経過

» 当期の1口当たり純資産価格等の推移について

<米ドルクラス>



(注1)分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。設定時の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。以下同じです。

(注2)ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3)ファンドにベンチマークは設定されておりません。

第3期末の受益証券1口当たり純資産価格：

9.10米ドル

第4期末の受益証券1口当たり純資産価格：

9.56米ドル(1口当たり分配金額0.36米ドル)

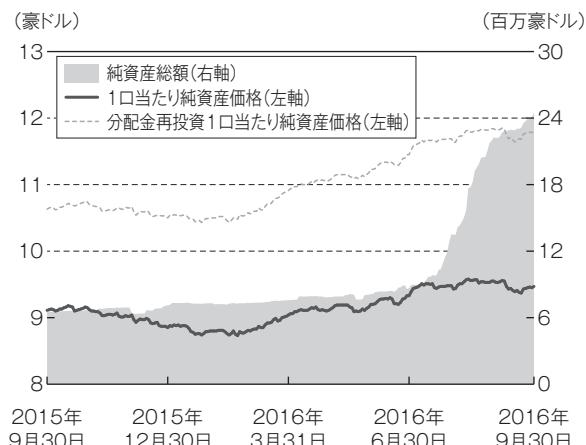
騰落率：

9.21%

■1口当たり純資産価格の主な変動要因

米国の利上げが緩やかなものにとどまつことやECBの追加緩和を背景とする欧米の長期金利の低下に加え、資源価格の持ち直しを受けて債券市場は堅調となり、1口当たり純資産価格は上昇しました。

<豪ドルクラス>



第3期末の受益証券1口当たり純資産価格：

9.11豪ドル

第4期末の受益証券1口当たり純資産価格：

9.47豪ドル(1口当たり分配金額0.60豪ドル)

騰落率：

11.10%

■1口当たり純資産価格の主な変動要因

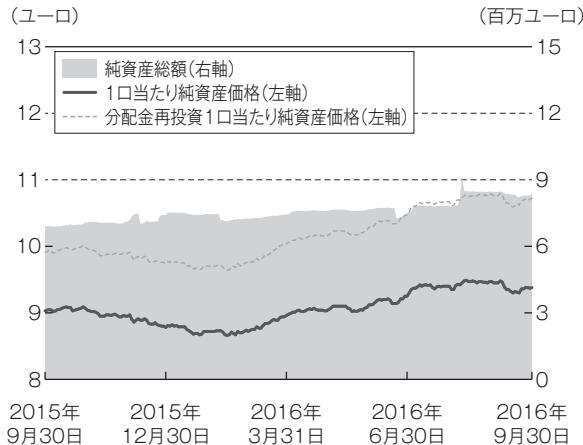
米国の利上げが緩やかなものにとどまつことやECBの追加緩和を背景とする欧米の長期金利の低下に加え、資源価格の持ち直しを受けて債券市場は堅調となり、1口当たり純資産価格は上昇しました。

(注1)分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。設定時の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。以下同じです。

(注2)ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3)ファンドにベンチマークは設定されておりません。

<ユーロクラス>



第3期末の受益証券1口当たり純資産価格:

9.03ユーロ

第4期末の受益証券1口当たり純資産価格:

9.38ユーロ (1口当たり分配金額0.36ユーロ)

騰落率:

8.17%

■1口当たり純資産価格の主な変動要因

米国の利上げが緩やかなものにとどまつことやECBの追加緩和を背景とする欧米の長期金利の低下に加え、資源価格の持ち直しを受けて債券市場は堅調となり、1口当たり純資産価格は上昇しました。

(注1) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。設定時の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。以下同じです。

(注2) ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) ファンドにベンチマークは設定されておりません。

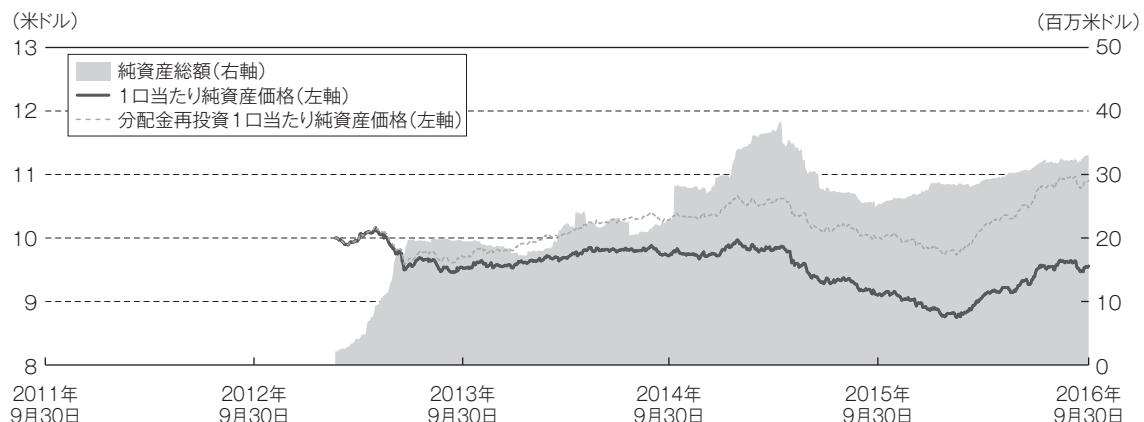
【費用の明細】

| 項目 | 項目の概要 | | | |
|--------|--|-------|--|---|
| | 手数料等 | | 対価とする役務の内容 | |
| 管理報酬 | 管理会社は、ファンドから管理報酬を受領し、管理報酬から以下のファンドの関係法人に対する報酬を支払います。 | | 管理報酬は、各評価日に計算される受益証券1口当たり純資産価格に基づくファンドの資産から各月末に差し引かれます。 管理報酬は、ファンド設定・継続開示にかかる手続き、ファンドについての資料作成・情報提供、ファンドの運用状況・費用支払の監督、ファンドのリスク量の計測・管理、その他ファンド運営管理全般にかかる業務の対価として管理会社に支払われます。 | |
| | 手数料等 | 支払先 | 対価とする役務の内容 | 報酬率 |
| | 代行協会員報酬 | 代行協会員 | 受益証券1口当たり純資産価格の公表業務、目論見書、決算報告書等の販売会社への送付業務、およびこれらに付随する業務 | ファンドの純資産総額の年率0.10% (四半期毎後払い) |
| | 販売報酬 | 販売会社 | 受益証券の販売業務・買戻しの取扱業務、運用報告書の交付業務、購入後の投資環境等の情報提供業務、およびこれらに付随する業務 | ファンドの純資産総額の年率0.60% (毎月後払い) |
| その他の費用 | | | 0.41% | 借入金に係る支払利息および預金に係る負の利息、預託報酬、監査・訴訟・公告費用、年次税、その他の費用 |

(注) 報酬については、目論見書に定められている料率を記しています。「その他の費用」については、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示しております。

» 最近5年間の1口当たり純資産価格等の推移について

<米ドルクラス>



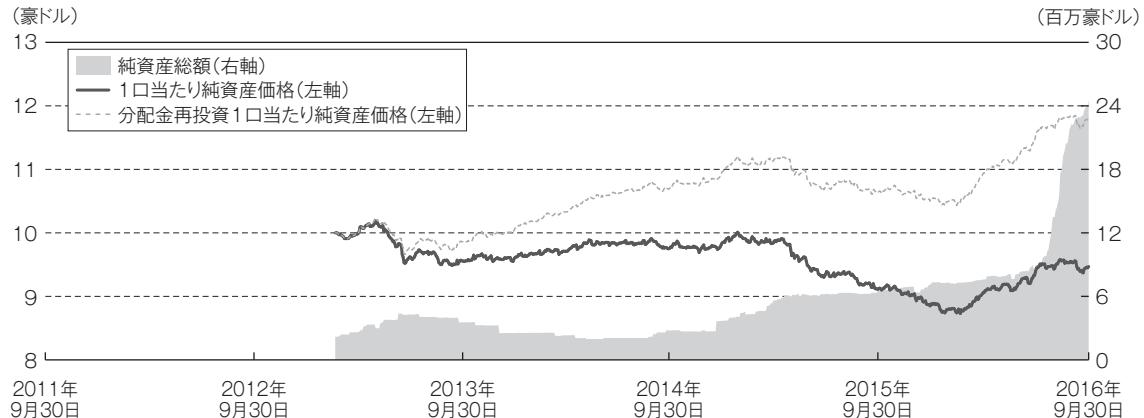
| | 設定日 2013年2月22日 | 第1期末 2013年9月末日 | 第2期末 2014年9月末日 | 第3期末 2015年9月末日 | 第4期末 2016年9月末日 |
|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 1口当たり純資産価格(米ドル) | 10.00 | 9.53 | 9.72 | 9.10 | 9.56 |
| 1口当たり分配金額(米ドル) | — | 0.18 | 0.36 | 0.36 | 0.36 |
| 年間騰落率(%) | — | -2.90 | 5.87 | -2.82 | 9.21 |
| 純資産総額(米ドル) | 5,045,933.03 | 30,865,634.63 | 31,429,938.21 | 37,555,345.98 | 61,284,386.66 |

(注1)分配金再投資1口当たり純資産価格は、設定時の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

(注2)グラフ中の純資産総額は、ファンドの米ドルクラスの純資産総額を表示する一方、表中の純資産総額は、ファンドの純資産総額を表示しています。

(注3)ファンドにベンチマークおよび参考指数は設定されていません。

<豪ドルクラス>



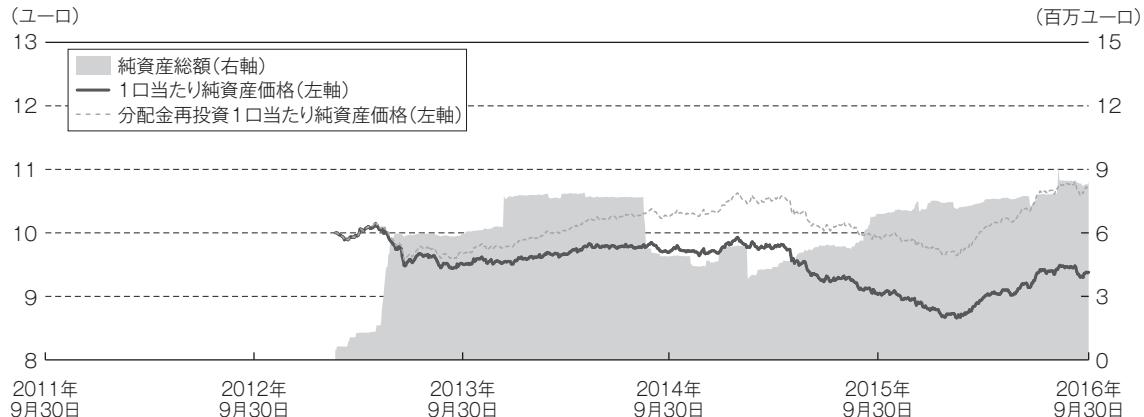
| | 設定日 2013年2月22日 | 第1期末 2013年9月末日 | 第2期末 2014年9月末日 | 第3期末 2015年9月末日 | 第4期末 2016年9月末日 |
|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 1口当たり純資産価格(豪ドル) | 10.00 | 9.56 | 9.75 | 9.11 | 9.47 |
| 1口当たり分配金額(豪ドル) | — | 0.30 | 0.60 | 0.60 | 0.60 |
| 年間騰落率(%) | — | -1.40 | 8.42 | -0.56 | 11.10 |
| 純資産総額(米ドル) | 5,045,933.03 | 30,865,634.63 | 31,429,938.21 | 37,555,345.98 | 61,284,386.66 |

(注1)分配金再投資1口当たり純資産価格は、設定時の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

(注2)グラフ中の純資産総額は、ファンドの豪ドルクラスの純資産総額を表示する一方、表中の純資産総額は、ファンドの純資産総額を表示しています。

(注3)ファンドにベンチマークおよび参考指数は設定されていません。

<ユーロクラス>



| | 設定日 2013年2月22日 | 第1期末 2013年9月末日 | 第2期末 2014年9月末日 | 第3期末 2015年9月末日 | 第4期末 2016年9月末日 |
|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 1口当たり純資産価格(ユーロ) | 10.00 | 9.51 | 9.70 | 9.03 | 9.38 |
| 1口当たり分配金額(ユーロ) | — | 0.18 | 0.36 | 0.36 | 0.36 |
| 年間騰落率(%) | — | -3.10 | 5.88 | -3.41 | 8.17 |
| 純資産総額(米ドル) | 5,045,933.03 | 30,865,634.63 | 31,429,938.21 | 37,555,345.98 | 61,284,386.66 |

(注1) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、設定時の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

(注2) グラフ中の純資産総額は、ファンドのユーロクラスの純資産総額を表示する一方、表中の純資産総額は、ファンドの純資産総額を表示しています。

(注3) ファンドにベンチマークおよび参考指数は設定されていません。

» 投資環境について

米国の利上げ時期に対する不透明感や、原油価格の変動、さらにイギリスのEU離脱問題を巡り債券市場のボラティリティが高まる局面も見られました。しかしながら、期を通しては欧米長期金利の低下や資源価格の反発等を背景に債券価格は上昇しました。

» ポートフォリオについて

ファンドはエネルギーや公益関連等の発行する公益債券について、米国を中心として欧州およびその他の地域へも投資を行いました。また米国の利上げの可能性を踏まえ中長期的な金利上昇リスク低減を目指しデュレーションを徐々に短期化しました。こうした結果、期中は原油価格の反発や欧米の長期金利の低下を受けてポートフォリオの保有する債券価格は上昇し、平均利回りは低下しました。

» 分配金について

当期(2015年10月1日~2016年9月30日)の1口当たり分配金(税引前)はそれぞれ下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配落日における1口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

<米ドルクラス>

(金額:米ドル)

| 分配落日 | 1口当たり純資産価格 | 1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率 ^(注1)) | 分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額 ^(注2) |
|-------------|------------|---|--|
| 2015/10/20 | 9.10 | 0.03 (0.33%) | -0.02 |
| 2015/11/20 | 9.03 | 0.03 (0.33%) | -0.04 |
| 2015/12/21 | 8.90 | 0.03 (0.34%) | -0.10 |
| 2016/ 1 /20 | 8.81 | 0.03 (0.34%) | -0.06 |
| 2016/ 2 /22 | 8.78 | 0.03 (0.34%) | 0.00 |
| 2016/ 3 /22 | 8.99 | 0.03 (0.33%) | 0.24 |
| 2016/ 4 /20 | 9.17 | 0.03 (0.33%) | 0.21 |
| 2016/ 5 /20 | 9.14 | 0.03 (0.33%) | 0.00 |
| 2016/ 6 /20 | 9.27 | 0.03 (0.32%) | 0.16 |
| 2016/ 7 /20 | 9.52 | 0.03 (0.31%) | 0.28 |
| 2016/ 8 /22 | 9.61 | 0.03 (0.31%) | 0.12 |
| 2016/ 9 /20 | 9.48 | 0.03 (0.32%) | -0.10 |

(注1)「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

$$\text{対1口当たり純資産価格比率}(\%) = 100 \times a / b$$

a=当該分配落日における1口当たり分配金額

b=当該分配落日における1口当たり純資産価格+当該分配落日における1口当たり分配金額
以下同じです。

(注2)「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

$$\text{分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額} = b - c$$

b=当該分配落日における1口当たり純資産価格+当該分配落日における1口当たり分配金額

c=当該分配落日の直前の分配落日における1口当たり純資産価格
以下同じです。

(注3)2015年10月20日の直前の分配落日(2015年9月24日)における1口当たり純資産価格は、9.15米ドルでした。

<豪ドルクラス>

(金額:豪ドル)

| 分配落日 | 1口当たり純資産価格 | 1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率 ^(注1)) | 分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額 ^(注2) |
|-------------|------------|---|--|
| 2015/10/20 | 9.10 | 0.05 (0.55%) | 0.00 |
| 2015/11/20 | 9.02 | 0.05 (0.55%) | -0.03 |
| 2015/12/21 | 8.88 | 0.05 (0.56%) | -0.09 |
| 2016/ 1 /20 | 8.79 | 0.05 (0.57%) | -0.04 |
| 2016/ 2 /22 | 8.75 | 0.05 (0.57%) | 0.01 |
| 2016/ 3 /22 | 8.95 | 0.05 (0.56%) | 0.25 |
| 2016/ 4 /20 | 9.12 | 0.05 (0.55%) | 0.22 |
| 2016/ 5 /20 | 9.09 | 0.05 (0.55%) | 0.02 |
| 2016/ 6 /20 | 9.21 | 0.05 (0.54%) | 0.17 |
| 2016/ 7 /20 | 9.45 | 0.05 (0.53%) | 0.29 |
| 2016/ 8 /22 | 9.52 | 0.05 (0.52%) | 0.12 |
| 2016/ 9 /20 | 9.38 | 0.05 (0.53%) | -0.09 |

(注1)「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

$$\text{対1口当たり純資産価格比率 (\%)} = 100 \times a / b$$

a=当該分配落日における1口当たり分配金額

b=当該分配落日における1口当たり純資産価格+当該分配落日における1口当たり分配金額

以下同じです。

(注2)「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

$$\text{分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額} = b - c$$

b=当該分配落日における1口当たり純資産価格+当該分配落日における1口当たり分配金額

c=当該分配落日の直前の分配落日における1口当たり純資産価格

以下同じです。

(注3)2015年10月20日の直前の分配落日(2015年9月24日)における1口当たり純資産価格は、9.15豪ドルでした。

<ユーロクラス>

(金額: ユーロ)

| 分配落日 | 1口当たり純資産価格 | 1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率 ^(注1)) | 分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額 ^(注2) |
|-------------|------------|---|--|
| 2015/10/20 | 9.03 | 0.03 (0.33%) | -0.03 |
| 2015/11/20 | 8.96 | 0.03 (0.33%) | -0.04 |
| 2015/12/21 | 8.82 | 0.03 (0.34%) | -0.11 |
| 2016/ 1 /20 | 8.73 | 0.03 (0.34%) | -0.06 |
| 2016/ 2 /22 | 8.69 | 0.03 (0.34%) | -0.01 |
| 2016/ 3 /22 | 8.89 | 0.03 (0.34%) | 0.23 |
| 2016/ 4 /20 | 9.05 | 0.03 (0.33%) | 0.19 |
| 2016/ 5 /20 | 9.02 | 0.03 (0.33%) | 0.00 |
| 2016/ 6 /20 | 9.14 | 0.03 (0.33%) | 0.15 |
| 2016/ 7 /20 | 9.38 | 0.03 (0.32%) | 0.27 |
| 2016/ 8 /22 | 9.45 | 0.03 (0.32%) | 0.10 |
| 2016/ 9 /20 | 9.31 | 0.03 (0.32%) | -0.11 |

(注1)「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

$$\text{対1口当たり純資産価格比率 (\%)} = 100 \times a / b$$

a=当該分配落日における1口当たり分配金額

b=当該分配落日における1口当たり純資産価格+当該分配落日における1口当たり分配金額

以下同じです。

(注2)「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

$$\text{分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額} = b - c$$

b=当該分配落日における1口当たり純資産価格+当該分配落日における1口当たり分配金額

c=当該分配落日の直前の分配落日における1口当たり純資産価格

以下同じです。

(注3)2015年10月20日の直前の分配落日(2015年9月24日)における1口当たり純資産価格は、9.09ユーロでした。

今後の運用方針

米国については、成長率が緩慢であることを踏まえ、利上げペースは緩やかであると予想され、長期金利上昇ペースも緩やかになると見られます。欧州ではECBによる金融緩和政策の継続から、低金利が持続すると予想されます。社債市場では、イギリスのEU離脱に向けた動向等は懸念されるものの、相対的に高い利回りを求める需要が続くと見込まれることやECBの社債購入プログラムが今後も下支え要因になると考えています。引き続き当初の運用方針通り、主に世界のエネルギー・セクターおよび公益事業セクターの社債に投資しトータル・リターンを追求しつつ安定した収益および中長期的な元本の成長を達成することを目的に運用を行います。

お知らせ

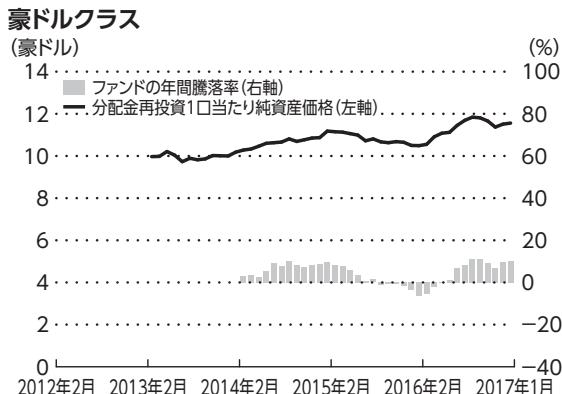
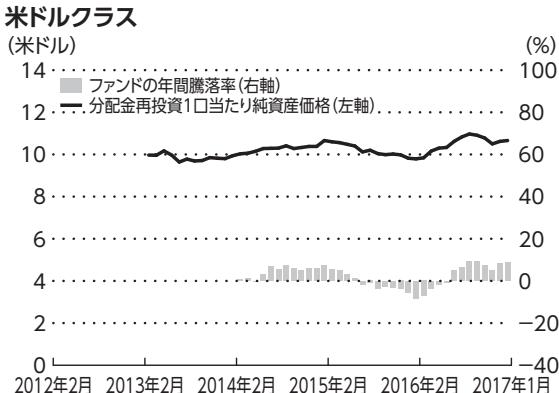
該当事項はありません。

ファンドの概要

| | |
|--------|---|
| ファンド形態 | ルクセンブルグ籍／契約型／オープン・エンド型外国株式投資信託 |
| 信託期間 | 無期限 |
| 線上償還 | ファンドは、いつでも管理会社により解散されることがあります。管理会社は、受益者の利益を勘案して、管理会社の利益を保護するために、または投資方針のために必要または適切であるとみなされる場合、ファンドの解散を決定することができます。ファンドの解散は、法律上定められる場合、強制的に行われます。 |
| 運用方針 | ファンドの投資目的は、インカム・ゲインの確保とファンド資産の中長期的な成長を目指すことによりトータル・リターンを追求することです。 |
| 主要投資対象 | 主に世界各国の公益企業・公社が発行する債券 |
| 運用方法 | <p>ファンドは、主に電力・ガス・水道等を供給する世界の公益企業・公社が発行する債券を投資対象とします。上記に加え、その他の日常生活に密接なサービスを行う企業が発行する債券にも投資します。</p> <p>投資対象は、取得時において原則BBB-格相当以上(ムーディーズ、S&Pまたはフィッチのいずれかによります。以下同じです。)とします。</p> <p>組入債券の平均格付は、原則としてBBB-格相当以上となることを目指します。</p> <p>(注1)格付が公表されていない場合は、投資運用会社の内部の格付を用います。</p> <p>(注2)複数の格付機関により異なる格付が付与されている場合は、上位の格付を採用します。</p> <p>ファンドは、米ドル建以外の資産に投資を行った場合、原則として、対米ドルで為替ヘッジを行います。また、米ドル建受益証券(米ドルクラス)、対豪ドルで為替ヘッジを行う豪ドル建豪ドルヘッジ受益証券(豪ドルクラス)と対ユーロで為替ヘッジを行うユーロ建ユーロヘッジ受益証券(ユーロクラス)を発行します。</p> |
| 主な投資制限 | <p>管理会社は、ファンド資産の運用にあたり、以下の投資制限を遵守します。以下は、ファンドの投資制限の要点を例示したものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①証券取引所で取引可能でない証券または別の規制市場(定期的に営業しており、かつ公認され、一般に公開されているもの。)で取引されていない証券に、ファンドの資産の15%を超えて投資することはできません。 ②同一の発行体から同種の表章された権利の20%を超える部分を購入することはできません。 ③株式に投資するその他の集団投資ファンドもしくは会社型投資ファンドの株式もしくは受益証券に投資することはできません。 ④公式の証券取引所への上場が認められていないかまたは別の規制市場(定期的に営業しており、かつ公認され、一般に公開されているもの。)で取引されていない譲渡可能証券のショート・ポジションを保有することになる空売りを行うことはできません。ただし、ファンドは、かかる証券が流動性が高く、ファンドの資産の10%を超えない場合は、規制市場で相場を付けられずまたは取引されていない譲渡可能証券についてのショート・ポジションを保有することができます。もっとも、同じ発行体により発行された同種の証券の10%を超える譲渡可能証券についてのショート・ポジションを保有することになる空売りを行うことはできません。 ⑤ファンドの勘定による借入れを行うことはできません(ただし、一時に、ファンドの資産の10%を上限として借入れを行うことはできます。)。 ⑥デリバティブ金融商品に関する証拠金支払いは、ファンドの資産の50%を超えることはできません。ファンドの流動資産の準備金は、少なくともファンドにより提供される証拠金支払いの金額と同額でなければなりません。管理会社は、ファンドの受益証券が販売される各国の法令を遵守するために、ファンド受益証券の保有者(受益者)の利益となる、または利益に反しない投資制限を隨時課すことができます。 |
| 分配方針 | <p>ファンドは、原則として、毎月20日を分配落ち日として分配を行います(20日が銀行営業日でない場合、翌銀行営業日に分配を行います。)。</p> <p>(注)分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。</p> |

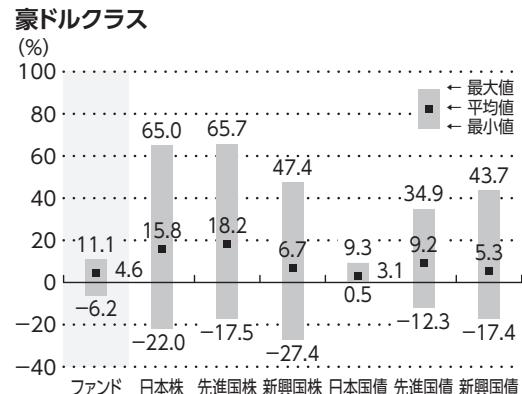
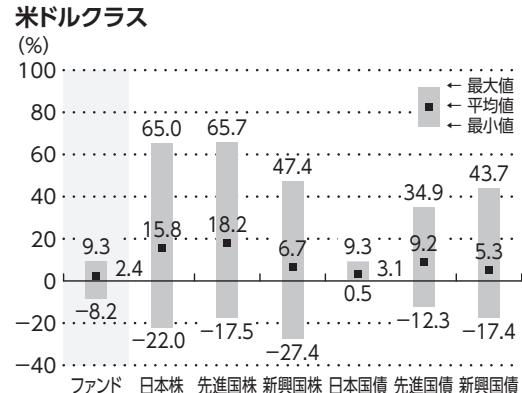
参考情報

- ファンドの年間騰落率および
分配金再投資1口当たり純資産価格の推移^{*1,*2}
(2012年2月～2017年1月)

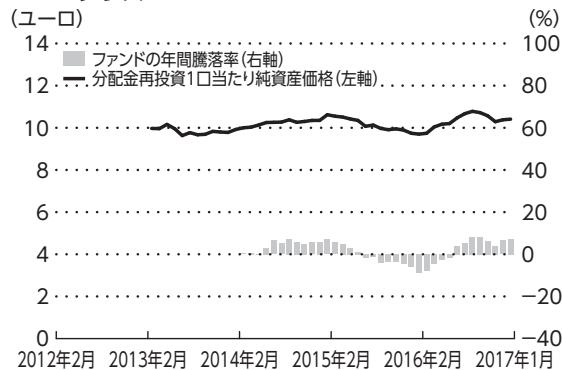


- ファンドと代表的な資産クラスとの
年間騰落率の比較^{*1,*3,*4}
(2012年2月～2017年1月)

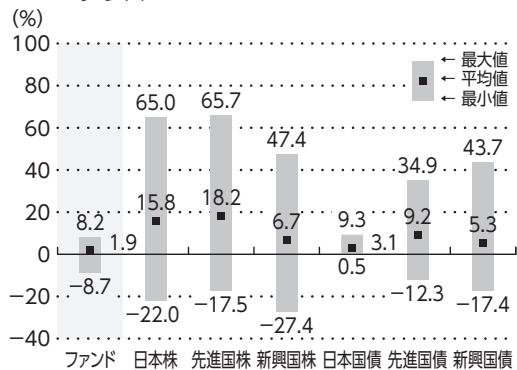
グラフは、ファンド(基準通貨ベース)と代表的な資産クラス(円ベース)のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



ユーロクラス



ユーロクラス



※1 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。なお、ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しており、実際の1口当たり純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。またファンドの年間騰落率は、各受益証券の基準通貨建てで計算されており、円換算されておりません。したがって、円換算した場合、騰落率は上記とは異なる場合があります。ファンドの設定日は2013年2月22日であるため、ファンドの年間騰落率は2014年2月以降のものとなります。

※2 分配金再投資1口当たり純資産価格の推移は、各月末の値を記載しております。なお、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しており、実際の1口当たり純資産価格と異なる場合があります。ただし、設定来の分配金が0のファンドにつきましては分配金再投資1口当たり純資産価格は受益証券1口当たり純資産価格と等しくなります。ファンドの設定日は2013年2月22日であるため、2013年2月末以降を表示しております。

※3 2012年2月～2017年1月の5年間の年間騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。ただし、ファンドの設定日は2013年2月22日であるため、ファンドの年間騰落率は2014年2月以降のものとなります。したがって、ファンドと代表的な資産クラスとの比較対象期間が異なります。

※4 各資産クラスの指数は以下のとおりです。

日本株:TOPIX(配当込み)

先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(税引前配当込み、円ベース)

新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当込み、円ベース)

日本国債:NOMURA-BPI国債

先進国債:シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債:JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

(注1)すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

(注2)先進国株、新興国株、先進国債および新興国債の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

各資産クラスの指標について

- TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(以下「東証」といいます。)の知的財産であり、この指標の算出、数値の公表、利用等株価指標に関するすべての権利は、東証が有しています。東証は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
- MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIインク(以下「MSCI」といいます。)が算出する指標です。同指標に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは同指標の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPIは、野村證券株式会社が公表している指標で、その知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社はNOMURA-BPIを用いて行われるドイチ・アセット・マネジメント株式会社の事業活動・サービスに関して一切の責任を負いません。
- シティ世界国債インデックス(除く日本)は、Citigroup Index LLCが設計、算出、公表する債券指標です。同指標に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はCitigroup Index LLCに帰属します。また、Citigroup Index LLCは同指標の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドは、JPMorgan Chase & Co.の子会社であるJ.P.Morgan Securities LLC(以下「J.P.Morgan」といいます。)が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。J.P.Morganは、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドおよびそのサブインデックスが参照される可能性のある、または販売奨励の目的でJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドおよびそのサブインデックスが使用される可能性のあるいかなる商品についても、出資、保証または奨励するものではありません。J.P.Morganは、証券投資全般もしくは本商品そのもののへの投資の適否またはJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドおよびそのサブインデックスが債券市場一般のパフォーマンスに連動する能力に関して、何ら明示または默示に、表明または保証するものではありません。

ファンドデータ

» ファンドの組入資産の内容(第4期末現在)

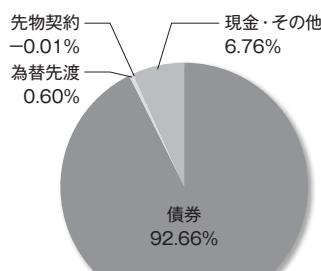
●組入上位資産

(組入銘柄数:171銘柄)

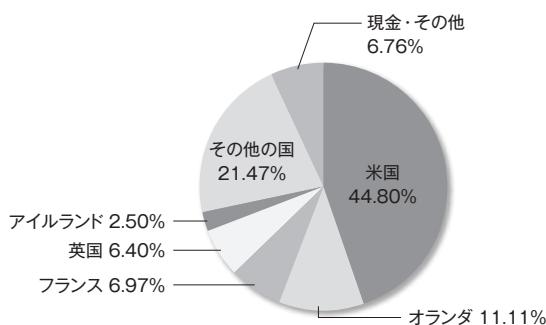
| 上位10銘柄 | 種類 | 国・地域等 | 投資比率 |
|--------------------------|------|-------|-------|
| PACIFICORP | 米国 | 債券 | 1.82% |
| KINDER MORGAN ENER PART | 米国 | 債券 | 1.49% |
| ENERGY TRANSFER PARTNERS | 米国 | 債券 | 1.42% |
| FLORIDA POWER + LIGHT CO | 米国 | 債券 | 1.30% |
| DUKE ENERGY FLORIDA LLC | 米国 | 債券 | 1.28% |
| TRANSCANADA PIPELINES | カナダ | 債券 | 1.17% |
| DOMINION RESOURCES INC | 米国 | 債券 | 1.11% |
| DTE ENERGY CO | 米国 | 債券 | 1.06% |
| E.ON INTL FINANCE BV | オランダ | 債券 | 1.04% |
| ENERGY TRANSFER PARTNERS | 米国 | 債券 | 1.04% |

(注)投資比率は純資産総額に対する各組入資産の評価額の割合です。

●資産別配分



●国別配分



●通貨別配分



(注1)上記円グラフには、四捨五入した比率を記載しているため、比率の合計が100.00%にならない場合があります。

(注2)組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載されています。また、投資比率は、組入資産の評価額の端数処理方法の違いにより、運用報告書(全体版)に記載されている財務書類中の比率とは異なる場合があります。

» 純資産等

| 項目 | 第4期末 | |
|------------|------------------|------------|
| 純資産総額 | 61,284,386.66米ドル | |
| 発行済口数 | 米ドルクラス | 3,459,730口 |
| | 豪ドルクラス | 2,589,469口 |
| | ユーロクラス | 895,498口 |
| 1口当たり純資産価格 | 米ドルクラス | 9.56米ドル |
| | 豪ドルクラス | 9.47豪ドル |
| | ユーロクラス | 9.38ユーロ |

(注)純資産総額は、ファンドの純資産総額を表示しています。

| | 第4期中 | | |
|--------|----------------------------|------------------------|----------------------------|
| | 販売口数 | 買戻口数 | 発行済口数 |
| 米ドルクラス | 1,111,397口 (1,111,397口) | 428,813口 (428,813口) | 3,459,730口 (3,459,730口) |
| 豪ドルクラス | 2,085,380口 (2,085,380口) | 210,961口 (210,961口) | 2,589,469口 (2,589,469口) |
| ユーロクラス | 365,879口 (365,879口) | 233,188口 (233,188口) | 895,498口 (895,498口) |

(注)()の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。